

1. 件名：検査制度見直しに関する四国電力株式会社との試運用に関する面談

2. 日時：平成31年2月1日（金）13：10～14：10

3. 場所：四国電力株式会社 総合事務所 検査対応室

4. 出席者

原子力規制庁

伊方原子力規制事務所 新田原子力運転検査官、原田原子力運転検査官

高浜原子力規制事務所 長澤原子力運転検査官

原子力規制部

実用炉監視部門 比企主任監視指導官

四国電力株式会社

伊方発電所 品質保証部長 他10名

原子力部 工事グループリーダー 他1名

5. 要旨

(1) 1月30日から2月1日にかけて、四国電力株式会社（以下「四国電力」という。）伊方発電所において「BE1060 重大事故等対応要員の能力維持」に係る検査ガイドの試運用を行ったことから、原子力規制庁と四国電力とで、配布資料の事業者意見も踏まえ、当該試運用に関する意見交換を以下のとおり行った。

(2) 平成31年4月から開始される試運用フェーズ2に向け、可能な範囲で早期にガイド改訂案を提示してほしいとの要望があり、改訂の検討状況を確認することとした。

(3) 試運用フェーズ2においては、試運用と保安検査を一体的に実施する状況となることから、保安検査の取扱いを明確にして欲しいとの要望があり、試運用フェーズ2に向けて整理していくこととした。

(4) 本格運用に向けて四国電力における改善を逐次実施していくが、こうした点も含めてコミュニケーションを維持する観点から、今後も、試運用フェーズ1同様の意見交換を行いたいとの要望があり、適時対応していくこととした。

6. 配布資料

(1) 試運用フェーズ1実施後の振り返り（確認対象：BE1060 重大事故等対応要員の能力維持）

(四国電力株式会社資料)